

令和4年度事業報告

(注) 令和4年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業活動の中止、規模縮小、延期等の対策をとったが、この報告書の個々の事業の中では「新型コロナウイルス感染症の影響」等による表現はせず、単に中止等の表現とした。

1 警備業を取り巻く情勢の変化に対応した諸対策の推進

(1) デジタル化の推進による業務の合理化と利便性の向上

警備員教育（新任及び現任教育）並びに特別講習の「講習予約システム」の構築

- 新任教育と現任教育については、ホームページ内の会員専用サイトに「講習予約システム」を構築して令和4年4月から運用を開始
- 特別講習については、新たに、「特別講習の予約システム」を構築して2月から運用を開始

具体的には、従来、予約申し込みを文書で調査・回答していたものをオンライン申し込みに変更

また、講習代金についても、事前講習・予備講習等費用の当協会分と、本講習費用の（一社）警備員特別講習事業センター分を、別々に郵便払込票で振り込んでいたものを一本化し、当協会の銀行口座に一括振り込みに変更

- 併せて、オンライン化した請求書に当協会と事業センターの登録番号等を記載することによりインボイス制度（適格請求書の発行）にも対応。また、電子帳簿保存法（Web上での保存義務）にも対応

※ デジタル化による効果

この講習予約システムの運用により、警備員教育及び特別講習については、すべてオンライン（インターネット）での予約、講習代金の請求、並びに銀行口座への振り込みとなり、これまでの紙ベースのやり取り（受講調査・回答、郵便振込用紙の送付・振込）が無くなり、業務の合理化と利便性が抜群に向上した。

(2) 雇用対策の推進

ア 埼玉県労働局・関係ハローワークとのセミナー・面接会の共同開催

労働局、ハローワークとの共催による「警備の本音」セミナー&面接会」を、セミナー8会場、面接会4会場で開催

- 令和2年度、同3年度の開催の反省点やアンケート結果
 - ・ 面接会場1ヶ所での合同面接会では、遠方の企業や求職者の支援に繋がらない（令和2年度）

- ・ 警備業の魅力や企業PRの機会がほしい（令和3年度・企業の希望）
- ・ 勤務地は通勤の便利なところが良い（令和3年度・求職者のアンケート）

※ 令和2年度～1会場（川越）で実施～求人企業8社・求職者16名

令和3年度～3会場（浦和、川越、熊谷）で実施～求人企業41社・求職者23名

- 上記反省点やアンケート結果を踏まえ、実施エリアを各支部単位（6支部）とするとともに、現役警備員が、仕事の内容や経験談、企業のサポート体制等を求職者にプレゼンし、警備業界のPRに力を入れて実施

- 開催結果

- ・ 「警備の本音」セミナー

共催ハローワーク 8ヶ所（浦和、大宮、春日部、川口2、朝霞、川越、熊谷）

（参加企業25社 参加求職者122名）

当協会が、警備業の概要を10分、各企業の現役警備員が仕事の内容、体験談等を10分、求職者からの質問タイム15分で実施し、併せてアンケートを実施

特に、質問タイムは、求職者がメモに記入した質問を司会者（埼警協職員）が取りまとめ、各社に質問したので、活発な質問が出され、求職者及びハローワークから好評であった。

- ・ 面接会

セミナー後に面接会を4会場（浦和、大宮、川越、熊谷）で開催

面接会は、各ハローワークが中心となって進行した。

- その他

4年度開催のハローワーク以外でも、5年度の開催の計画があり、今後、さらに拡充に努める。

イ 埼玉県女性キャリアセンターとの連携

ウ 自衛隊埼玉地方協力本部地域援護センターによる退職自衛官の連携

エ 埼玉県労働局 人材確保推進協議会への出席（7/21）

(3) 「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」による「警備員検定取得と正社員（常用雇用）就職支援」を組み合わせた教育訓練の実施

（厚生労働省委託事業→全国警備業協会受託→県協会へ事務委託）

全警協が厚労省から受託して実施する就職氷河期世代（35歳～54歳）を対象とした訓練コース（警備員検定（施設・交通）」を習得させ、正社員（常用雇用）就職につなげる出口一体型の教育訓練）

4年度は、「なろうとする者講習（交通誘導警備・6日）＋一般教養研修（2日）＋職場見学（2日）」（これを1ヶ月間で実施する訓練コース）を実施した。

16人が受講、9人が受験し8人が検定合格した。

(4) 青年部会の設立

警備業界の更なる健全な発展に寄与ため、業界の課題解決に取り組む組織として、次世代を担う若い警備業後継者等による「青年部会」を14社14人で発足

7月28日～設立総会 8月2日～発足式

(5) ダumping防止のための要望書の提出

ダumping行為を排除し、適正料金を確保するため、全警協に対して要望書を提出～11月11日

全警協では、「警備業務適正化小委員会」に付議されて検討がなされた。

3月10日に全警協から途中報告があった。

(6) 埼玉県との「家畜伝染病発生時における緊急対策に関する基本協定」の締結

○ 令和5年3月24日 埼玉県と当協会との間で「口蹄疫等家畜伝染病発生時における緊急対策の基本協定書」を締結

○ 緊急対策業務

- ・ 発生農場周辺における通行者・車両等の誘導及び消毒
- ・ 緊急対策業務に必要な車両消毒
- ・ その他、緊急に必要と認める上記業務に付随した業務

○ 幹事会社を指定するとともに、事前に協力会社を募集して登録しておき、家畜伝染病発生の際は、県からの要請に基づき、指定幹事会社と協力会社で対応

(7) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応

① 行事関係

理事会、総務委員会、各委員会は、オンラインを含めて必要に応じて開催した。飲食を伴う賀詞交歓会は中止した（一昨年度も中止）

② 教育関係

- ・ 新任教育は、通常どおり実施した。
- ・ 現任教育は、総合センターでいつでも現任教育を実施。県北会場を再開した。
- ・ 特別講習は、感染防止対策を講じて通常開催した。
- ・ 指導教育責任者取得講習は、感染防止対策を講じて通常開催（県警・公安委員会）

③ 感染防止対策の推進

- ・ 密集、密接、密閉の3要素を避けるための対策を推進
- ・ 来場時の検温、入館、入室時の手指消毒

2 警備員教育の実施

新任教育・現任教育の受講者数

総受講人員 1,385 人（前年比-28 人 -1.9%）

（内訳 新任教育任 139 人 +0.7%、現任教育 1,246 人 -2.3%）

3 特別講習の実施

令和4年度は13回（前年比+1回）実施した。実施状況は次表のとおり。

種別	級別	回数	受講者(人)	合格者(人)	合格率(%)	全国平均
施設警備	2級	2回	104	92	88.5(+4.8)	76.9
交通誘導	2級	8回	442	268	60.6(-15.7)	66.6
雑踏警備	2級	2回	106	93	87.8(-2.1)	83.3
貴重品運搬	2級	1回	46	43	93.5(+3.0)	82.6

（注1）受講者総数 698 人（前年比+205 人）。「合格率」欄の（ ）は前年対比

（注2）熱中症予防、落雷時の避難場所等として、マイクロバスを活用

4 受託講習の実施

埼玉県公安委員会からの受託講習の実施状況は、次のとおり。

(1) 警備員指導教育責任者・新規取得講習

種別	回数	受講者(人)	合格者(人)	合格率(%)
1号業務	2回	80	49	61.2
2号業務	2回	85	77	90.6
3号業務	1回	11	7	63.6
4号業務	1回	5	5	100.0

(2) 警備員指導教育責任者・追加取得講習

種別	回数	受講者(人)	合格者(人)	合格率(%)
1号業務	2回	27	20	74.1
2号業務	2回	19	18	94.7
3号業務	1回	1	1	100.0
4号業務	1回	14	13	92.9

(3) 機械警備業務管理者講習

種 別	回 数	受講者 (人)	合格者(人)	合格率(%)
機械警備	1回	11	6	54.5

(4) 警備員指導教育責任者現任（定期）講習（人）

1号業務	3回	137
2号業務	3回	133
3号業務	1回	25
4号業務	0回	—

5 協会実施の講習会

(人)

特別講習・予備講習	施設2級	2回	66
	交通2級	8回	229
	雑踏2級	2回	50
特別講習・事前講習	施設2級	2回	106
	交通2級	8回	439
	貴重品2級	1回	45
	雑踏2級	2回	106

(注) 予備講習・事前講習受講者総数 1041人（前年比+106人）

6 研修会・講習会の開催

経営者研修会（10/26 警備業における労働安全衛生をめぐる課題と対応
埼玉労働局 労働基準部健康安全課長
指導教育責任者研修会（8/24 午前・午後 リモート併用）

7 教育体制の強化

- (1) 特別講習非常勤講師の募集及び選考
新たに施設1人、交通1人の非常勤講師を選考し、委嘱した。
- (2) 指導教育責任者講師体制の充実
新たに1名が全国教育幹部研修会に参加し、教育体制の充実を図った。
- (3) 特別講習現任講習は、全警協の計画により受講した。

8 労働災害事故防止活動の推進

- (1) 労働災害の発生状況と注意すべきポイント（転倒防止の特集）を取りまとめた小冊子
「警備員の労働災害防止のために～令和3年度労働災害の発生状況から～」を作成、

配布した。

- (2) 第 23 回安全運転コンクールの実施（4 月～9 月までの間で実施）
- (3) 労働局からの要請に対する対応
 - ・ 熱中症防止の徹底要請～埼玉県労働局長来訪（7/9）
 - ・ 年末年始無災害運動決起式～埼玉県労働局（12/1）
- (4) 警備員に対する現場指導・監督運動の見直し
 - ・ 警備員の指導監督に関する様式を「計画・実施（簿）」を一本化
 - ・ 時季に合わせた毎月のチェックポイントを示し、ホームページに掲載
 - ・ 今年度は、年 1 回実施していた指導監督運動を、厚労省の全国安全週間（7 月）、全国安全衛生週間（10 月）に合わせて 2 回実施に拡大

9 防災訓練・防災地域貢献活動

- (1) 防災訓練等
 - 第 43 回九都県市合同防災訓練に参加し、避難場所等の警戒活動を行った。（8/28）
- (2) 災害対策用品の備蓄
 - 大規模災害時における、地域の避難場所として活用できるよう災害対策用品を備蓄（飲料水、簡易トイレ、タオル、乾パン等）
- (3) 緊急の交通規制時等に関係車両等の駐車場所としてセンター施設の提供
 - 警察車両、緊急工事車両、交通誘導業務等に便宜

10 「埼玉県防犯のまちづくり協定」等に基づく取り組み

協会、各支部が連携して地域防犯活動等を推進し、犯罪抑止、犯罪検挙に協力した。

- (1) ATM 周辺で業務を行う警備員に対し、毎日、県警からの振り込め詐欺警戒情報を提供するため、ホームページに発生状況を掲示
- (2) 警察署が開催する防犯運動、交通安全運動のキャンペーン等への参加をはじめ、「子ども安全協定」、「路上寝こみ等による交通事故防止協定」に基づく活動への協力
- (3) 全国交通安全運動における警察本部及び関係警察署と連携した交通安全活動の実施

春の全国交通安全活動、秋の全国交通安全運動において、社会貢献活動の一環として、警察署が実施する出発式、キャンペーンに参加するとともに、小学校の近辺等において児童の見守り活動に従事

- ・ 出発式・キャンペーン～6 支部 10 警察署において 12 回実施
- ・ 通学路での見守り活動～期間随時実施

警察、学校関係者、関係団体（交通・学校）等から、感謝の言葉が寄せられるとともに、今後の参加要請があった。

(4) 表彰の受賞

- ・防犯栄誉銅賞 関口 和弘 (株)セーフティーユニオン)
- ・地域安全功労賞 井出 雅博 (株)ケイビー・コム)
- ・人命救助等顕著な功労表彰 遠藤直人氏、加藤大智氏 (総合警備保障(株))

11 広報・啓発活動等

(1) ホームページのリニューアル

ホームページから現任教育・新任教育に加えて特別講習の予約システムを構築し利便性を図った。また、支部活動、セミナー・面接会の開催情報など、情報発信を強化した。

○ 新設のもの

- ・特別講習の講習予約システムの構築
ホームページ上から予約し、事業センター支払い分を合わせて一括支払いが可能～インボイスも対応
- ・支部活動のページを作成
- ・ハローワークと連携した事情としてセミナー&面接会のページを作成
- ・協会行事の年度分を月別カレンダーで掲示

○ 既存のもの

- ・新任教育、ついでに現任教育の講習予約システム
～ホームページ上から空き状況を確認し、ホームページ上から予約～
- ・会員専用サイトの設置
規程集、会員名簿、県警からの情報提供等これまで紙ベース提供だったものをホームページに掲載し、常時閲覧可能

(2) 機関誌の発行～機関誌「埼警協」を年3回発行し、会員、関係機関団体等に配布

(3) 業界専門紙への情報提供と掲載記事(主な記事は次のとおり。協会と支部提供のみ)

ア 協会提供分

- ・04.5 PC活用の「いつでも現任教育」～高齢警備員をサポート～
- ・04.6 定時総会の開催～労働行政と連携強化を掲げる～
- ・04.6 「電車の痴漢、撲滅」～埼警協大宮支部が訴え～
- ・04.8 青年部会の設立～活動は業界発展の原動力～
- ・04.8 人材確保対策を開始～6支部でセミナーと面接会を開催～
- ・04.8 防護盾、刺股を学ぶ～浦和支部～
- ・04.8 夏の交通事故防止～登校児童を見守り・県南支部～
- ・04.8 労働局幹部が埼警協に「熱中症対策の徹底」を直接要請
- ・04.8 青年部会発足式～課題を抽出、解決へ～

- ・ 04. 9 警備員の労働災害防止のために～転倒災害を防げ・小冊子を作成・配布～
- ・ 04. 9 9 都県市防災訓練に参加
- ・ 04. 10 全国秋の交通安全運動～ 6 支部すべてが活動～
- ・ 04. 10 痴漢撲滅、呼び掛け～大宮支部～
- ・ 04. 12 年末年始の無災害を～埼玉労働局の決起式に参加～
- ・ 04. 12 警備員表彰式～ 5 部門で警備員を表彰～
- ・ 05. 02 全警協にダンピング防止の要望書を提出
- ・ 05. 03 特別講習手続きをデジタル化～インボイス。データ保存に対応

12 行政機関・関係機関等との連携

(1) 関係機関の実施するイベント

交通安全対策協議会、暴力追放・薬物乱用防止県民大会、防犯のまちづくり県民大会、埼玉県特殊詐欺撲滅官民合同会議、万引き防止官民合同会議等については、開催されたものについては参加した。

(2) 埼玉県議会議員団への陳情（書面陳情）

労務単価の向上、人手不足対策への支援、関連予算の確保について要望書を提出し、県に対して要望として提出され、その対策について県から回答があった。

13 諸会議等

(1) 定時総会・役員会議

第 10 回定時総会	令和 4 年 5 月 24 日
理事会	5 回
会長・副会長会議	随時開催
支部長会議	随時開催

(2) 各委員会等

各委員会（総務、教育、労務、災害対策）は、必要に応じてそれぞれ開催した。

各専門委員会（交通・雑踏、施設、貴重品）は、それぞれ 1 回開催した。

教育センター会議（非常勤講師委嘱式含む）の開催（3 回）

役員候補者選考委員会の開催

教育研究部会、特別講習研究部会、講師選考委員会は、必要に応じて開催した。

(3) 支部活動

浦和支部総会（6/15）。他の支部の総会は、書面決議で実施した。

児童の見守り活動等を全国交通安全運動に合わせて活動した。

(4) 全警協・関東連関係会議

ア 全警協

定時総会 (6/8)

全警協創立 50 周年記念式典 (全国警備の日全国大会) (11/7)

理事会等の会議は随時参加

全国専務理事会議・労働安全大会 (7/6)

全国殉職者慰霊祭 (2/22)

イ 関東地区警備業連合会

定時総会 (4/14. 15) に出席

関東連会長会・講師研修会 (11/8、9)

14 表彰

警備員表彰式の開催 (11 月 16 日)

- (1) 優秀警備員表彰 (県警生活安全部長・会長連名表彰) 2 名
- (2) 社会安全功労表彰 4 名
- (3) 永年勤続表彰 (20 年、15 年、10 年、5 年) 356 名
- (4) 労働災害防止標語・論文・ポスター 26 名
- (5) 安全運転コンクール表彰 52 チーム

15 その他

- (1) 協会員加盟の促進 (加盟社 287 社 平成 4 年 12 月 1 日現在)
- (2) I T 機器の導入等による事務の合理化・効率化の推進
- (3) 会員各社の運営実態並びに特別講習の実施計画等に関する調査の実施
- (4) 労災事故防止標語入りカレンダーの作成
- (5) 親睦旅行、賀詞交歓会は中止